

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月27日
【会社名】	スバル興業株式会社
【英訳名】	Subaru Enterprise Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永田 泉治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目10番1号
【電話番号】	東京(03)3213-2861
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 上野 俊明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目10番1号
【電話番号】	東京(03)3213-2861
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 上野 俊明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年4月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年4月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金260円（うち、普通配当100円、特別配当160円）

配当総額 668,738,200円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年4月27日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることにより、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められると共に、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることに伴い、所要の変更を行う。

(2) 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にし、コーポレートガバナンスの強化を目的として、2022年4月26日付で新たに執行役員制度を導入することに伴い、所要の変更を行う。

(3) その他、上記変更に伴う条数の変更等、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小林憲治、永田泉治、石塚泰、今沢宏之、太古伸幸、宮家邦彦を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	18,906	527	0	(注) 1	可決 96.97
第2号議案 定款一部変更の件	19,375	58	0	(注) 2	可決 99.38
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件					
小林 憲治	18,026	1,406	0	(注) 3	可決 92.46
永田 泉治	18,029	1,403	0		可決 92.48
石塚 泰	18,592	840	0		可決 95.36
今沢 宏之	18,596	836	0		可決 95.38
太古 伸幸	18,584	848	0		可決 95.32
宮家 邦彦	18,567	865	0		可決 95.23

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち、賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上